

令和4年4月1日

第1回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和4年度第1回玉東町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月1日（金） 午後1時25分から午後2時15分
2. 開催場所 玉東町福祉センター 2階 研修室A
3. 出席委員（11名）

会	長	1番	山野信也				
会	長職務代理者	7番	鬼塚忠正				
委	員	2番	永田麻衣	3番	坂口政文	4番	徳山道也
		5番	清田伸一	6番	上田佳子	8番	清田 勇
		9番	前川政樹	10番	小山省三	11番	松本正利
4. 欠席委員（0人）
5. 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 日程第2 会長並びに職務代理者（副会長）の互選について
 - 日程第3 議席の決定について
 - 日程第4 議案第1号 玉東町農地利用最適化推進委員の承認について
 - 日程第5 その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩川康幸
主 幹	木下衣美

7. 会議の概要

事務局長

ただ今から、令和4年度第1回総会を開催いたします。

町長

辞令交付式の際、すでに挨拶があったため割愛

事務局長

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により本日の出席者は全員出席のため、総会が成立していますことを報告いたします。

また、同規則第4条の規定より、議長は会長が務めることとなっておりますが、まだ決定しておりませんので、臨時議長の選出をお願いしたいと思います。

「どなたか議長に立候補される方はございませんか」

ないようでございますので、事務局の方に一任させてもらってよろしいでしょうか。……（事務局一任の声を貰う）

事務局一任の声をいただきましたので、「臨時議長を清田伸一委員をお願いいたします。」

臨時議長
(清田伸一)

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

議事録署名委員の選出を致したいと思いますが、今回はまだ委員の議席が決定しておりませんので日程第2の委員の議席の決定後に、慣例にならない、2番委員及び3番委員を指名したいと思います。

また、会議書記に事務局の木下主幹を指名してもよろしいでしょうか。……（異議なしの声あり）

それでは、議事を進めさせていただきます。日程第2の会長並びに職務代理人（副会長）の互選について事務局から説明を求めます。

事務局長

農業委員会等に関する法律第5条第1項では、農業委員会に会長を置くと規定されており、同条2項では、委員が互選した者をもって充てるとされております。また、同条第5講では、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者をその職務を代理するとされております。そこで、会長並びに職務代理人（副会長）を互選により決定しなければならないため、委員の皆様方から推薦・立候補される方が居られればお願いいたします。

(推薦・立候補なし)

前田町長

会長につきましては、経験豊富な山野委員にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

臨時議長
(清田伸一)

異議なしという事ですので、会長は山野委員が承認されました。町長はこの後公務がございますので、ご退席をされます。町長ありがとうございました。

次に、副会長の選出ですが立候補者がありましたので、鬼塚委員を副会長として信任したいと思いますので、委員の皆様のご意見をうかがいます。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので副会長は鬼塚委員が選任されました。

臨時議長
(清田伸一)

日程第2の会長並びに副会長については、会長に山野委員、副会長には、鬼塚委員が選任されました。ではこの後の審議を山野会長と交代したいと思います。これまでの進行へのご協力ありがとうございました。

事務局長

清田伸一委員におかれましては、スムーズな議事進行有難うございました。ここで会長・副会長の挨拶をお願いします。

・・・(山野委員からの挨拶あり)

・・・(鬼塚委員からの挨拶あり)

議長(山野)

それでは、これより議事進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。日程第3の議席の決定につきまして事務局から説明を求めます。

事務局長

玉東町農業委員会会議規則第7条の規定により議席は『くじ』で行うことになっております。但し、慣例により1番は会長席となっておりますので、2番から11番の「くじ」の抽選となります。これから「くじ」により決定していくこととなりますが、ただ今着席されている順で委員の皆様方が問題なければそのままの席で決定しても良いかと思えます。いかがでしょうか。

(そのまま決定の声あり)

議長（山野）

2番から11番までの議席が決定いたしましたので、先程、ご承認いただきましたとおり今回の議事録署名人には、2番永田委員、3番坂口委員を指名いたします。

続きまして日程第4議案第1号の玉東町農地利用最適化推進委員候補者の承認につきまして、事務局より説明を求めます。

事務局長

議案第1号、玉東町農地利用最適化推進委員候補者の選任同意について 玉東町農地利用最適化推進委員として推薦及び応募のあった次の者について、玉東町農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する規程第9条の規定により、委員としての同意を求める。令和4年4月1日提出玉東町農業委員会長 委員の担当区域、候補者氏名については下記の表をご参照ください。

平成28年4月1日の改正農業委員会法では、「農地等の利用の最適化の推進」、すなわち、担い手不足への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進が農業委員会の必須事務となりました。農業委員会は、農地等の利用の最適化を進める体制を強化するため、地区毎に新たに「農地利用最適化推進委員」を委嘱し、農業委員と連携して取組み活動しなければならないこととされています。今回10名の候補者の方々が地区からの推薦・応募により挙がっております。尚、昨年度1月に開催された農業委員会総会に置きまして、農業委員の皆様にご意見をお伺いしたところ、地区からの推薦等で地域の合意形成がなされているということで、全員適任であると判断されております。ご審議をお願いします。

議長（山野）

ただ今事務局から説明がありました。皆様方からご意見などはありませんか

・・・・・・（異議なしの声あり）

議長（山野）

ないようですので、これより採決に移ります。第1号議案の農地利用最適化推進委員候補者について承認される方は、挙手をお願いします。

・・・・・・（全員挙手）

議長（山野）

賛成多数。よって第1号議案につきましては承認されました。
以上で議案につきましては終了しましたが事務局から「その他」の説明を求めます。

事務局

研修会及び第2回総会の時間場所について詳細に説明

（第2回総会については、農業委員・農地利用最適化推進委員出席
第3回目からは、農業委員と該当農地利用最適化推進委員が出席）

議長（山野）

事務局から説明がありましたが、全員出席という事をお願いします。
他に何かありますか。

議長（山野）

以上をもちまして、第1回玉東町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和4年4月1日

玉東町農業委員会会長

㊟

2番委員

㊟

3番委員

㊟